**平成２９年（フ）第８０号**
富山県高岡市本町３番４号
破産者　株式会社中山
1　決定年月日　平成30年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所高岡支部

**平成２９年（フ）第１９６８号**
名古屋市中区丸の内１丁目９番７号
破産者　株式会社ＴＥＸ　ＪＡＰＡＮ
1　決定年月日　平成30年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２９年（フ）第１２９３号**
東京都町田市南成瀬２丁目29番地11サンホワイトＭ207―25
破産者　佐藤　好正
1　決定年月日　平成30年５月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２９年（フ）第９５号**
三重県鈴鹿市若松西５丁目25番６号
破産者　大島　　潔
1　決定年月日　平成30年５月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

**平成２９年（フ）第２８号**
三重県桑名市藤が丘１丁目504番地
破産者　高田不二雄
1　決定年月日　平成30年５月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

**平成２９年（フ）第３５号**
三重県四日市市朝明町2527番地93
破産者　パン・ド・メナージュこと　山下伊美子（旧姓波切）
1　決定年月日　平成30年５月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

**平成２９年（フ）第１１４号**
三重県四日市市広永町1081番地14
破産者　服部　美穂
1　決定年月日　平成30年５月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

**平成２７年（フ）第３２号**
佐賀市諸富町大字徳富210番地
破産者　有限会社牛島建設
1　決定年月日　平成30年５月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
佐賀地方裁判所民事部破産係

## 破産手続終結及び免責許可決定

**平成２８年（フ）第３５９号**
盛岡市大館町16番10号
破産者　工藤不二男
1　決定年月日　平成30年５月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

**平成２８年（フ）第５９号**
埼玉県熊谷市須賀広675番地３　グリーンタウン江南　11号室、開始決定時の住所埼玉県熊谷市上須戸1037番地１
破産者　須田　勝也
1　決定年月日　平成30年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

**平成２９年（フ）第２１１４号**
札幌市豊平区月寒西３条７丁目７番30―407号
破産者　市川あかり（旧姓大場）
1　決定年月日　平成30年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２９年（フ）第２２７６号**
札幌市豊平区西岡１条９丁目12番54号
破産者　土井　　力
1　決定年月日　平成30年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２８年（フ）第７８６号**
仙台市太白区袋原字堰場66番地の５
破産者　片桐　金吉
1　決定年月日　平成30年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２９年（フ）第９２号**
神奈川県横須賀市森崎５丁目８番９号
破産者　雑賀　伸一
1　決定年月日　平成30年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

**平成２９年（フ）第１４２号**
富山市永久町１番27号
破産者　金光　景秀
1　決定年月日　平成30年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

**平成２９年（フ）第１３６１号**
大阪市東成区東小橋２―11―26　小橋丸大ビル501号室、開始決定時大阪市平野区喜連１丁目７番38号
破産者　山根　勝美
1　決定年月日　平成30年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２９年（フ）第１３６２号**
大阪市東成区東小橋２―11―26　小橋丸大ビル501号室、開始決定時大阪市平野区喜連１丁目７番38号
破産者　山根　勝利
1　決定年月日　平成30年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２９年（フ）第６１７号**
神戸市中央区港島中町３丁目２番地の１ポートアイランド団地60棟708号、申立時の住所神戸市北区北五葉７丁目１番13―403号
破産者　高瀬　美穂
1　決定年月日　平成30年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部